

山下 純照

# A View Point

## 研究の視点

十年前に、ある国で本当にあつた話である。当時まだ現役で活躍していた、高齢の劇作家で演出家の、九十歳の誕生日を祝う会が、彼が属する劇場で催された。招待客達は祝辞を述べ、俳優達は彼の作品から抜粋したテクストの朗読や、シャンソンの歌唱を捧げた。まるで家族の誕生パーティながらの雰囲気であった。普通の誕生会とはいささか異なるところがあつたとすれば、たぶんそれは招待客の中に、その國の大統領その人が入っていたことだろう。さすがに、政務の実質を司る首相は呼ばれなかつたようだが。

その國とはドイツ連邦共和国であり、劇作家で演出家とはジョージ・タボリ（ハンガリー名ターボリ・ジエルジ。）なる。この國とはドイツ連邦共和国であり、劇作家で演出家の、ささやかな代補？ナチズムの過去の反省を国是とする同国にとって、「再統一」後の国化を警戒する友邦諸国を意識した、アイデンティティー確認のパフォーマンス？その場所としての、劇場の自己演出？（東京にもきた同劇場の『アルトウーロ・ワイ』を思い出そう。）他の劇場との競争？（同劇場だから可能だつたことは確かである。）だとすると、そのためのトラウマ的記憶を「使う」ことの倫理的是非は？そしてなぜ、他ならぬジョージ・タボリなのか？彼が、ドイツ人を辛辣に非難しないから？とすれば、彼の演劇の中身、および彼の活動歴との関係は？

長いアメリカ暮らしの経験のため、ドイツでもゲオルゲではなくジョージと呼ばれた）。劇場とはブレヒトとヴァイゲルの設立したベルリーナ・アンサンブル。そのときの大統領はヨハンネス・ラウである。ベルリーン市長ボーザエライトも来賓の一人だつた。

こうした例はこの國では時としてあることなのか、歐米の、いや世界の演劇史の上で、こうした例はどれほどあるのか？仮に、類をみない催しだつたとすれば、特殊な例外だとして、論文ならせいぜい注記あつかいにとどめるべきなのか、それとも、その特殊性は、何かもつと大きなものの象徴だと考え、解釈の理論枠を準備すべきなのだろうか。

そもそも「こうした例」とは、どんな側面のことか？誕生会の文化？（ドイツ人のお祭り好きは有名だ。）ユダヤ人との和解のセレモニー？（タボリは、父をはじめ親族の多くがアウシュヴィッツで殺されている。この誕生会の様子は全国にTV放映された。）そしてもしかしたら、

かつてベルリーンで栄えたユダヤ人サロン文化の消滅への、ささやかな代補？ナチズムの過去の反省を国是とする同国にとって、「再統一」後の国化を警戒する友邦諸

法の構築可能性にある。幸い、ベルリーンのタボリ・アイカイブには多数の劇評がある。受容研究としてのアプローチはじゅうぶん可能。関係者もまだ健在で、会つて話を聞くこともできる。ITIというありがたい組織があるので、仲介の労をとつてくれるからである。

分析手法の開発は容易ではない。しかし、いわゆるパフォーマンス論的転回以降の演劇理論の中には使えるものがある。中でも、文化パフォーマンスの概念は有望に思われる。ある文化が、自己的アイデンティティーを表現しつつ（冉）構築する営みのことである。詳しくは、フィッシュヤーリヒ著『演劇学へのいざない』（山下・石田・高橋・新沼訳、国書刊行会、二〇一三年）などを参考にしていただければ幸いである。

我田引水の記事になつてしまつたが、現代の演劇研究がどれほどあるかはまったく別である。鍵を握るのは言うまでもなく資料の存在・入手可能性と、適切な分析手